

第86期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

令和4年5月26日(木曜日)
午前10時

開催場所

名古屋市中区栄二丁目
4番18号
当社9階 会議室

株主様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主様におかれましては、できる限り書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただき、ご出席を見合わせていただきますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7485/>



岡谷鋼機株式会社

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号
岡谷鋼機株式会社
代表取締役社長 岡谷 健広

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、下記期限までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、令和4年5月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、令和4年5月25日（水曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

1. スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載されたログインQRコード（QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。）を読み取りいただくことにより、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議案に対する賛否をご入力ください。

2. パソコンをご利用の方

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年5月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
3. 目的事項
報告事項 (1) 第86期(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第86期(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)
計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okaya.co.jp/>)
に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第86期定時株主総会における対応について、下記のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 当社の対応

- ・間隔を空けた座席配置としますので、用意した座席数を出席者数が上回る場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・新型コロナウイルス感染症の罹患等が疑われる方（咳や37.5度以上の発熱等）は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。
- ・お土産のご用意はございません。
- ・株主総会終了後の懇親会は行いません。

2. 株主の皆様へのお願い

- ・できる限り株主総会への出席を見合わせていただき、招集ご通知記載の方法にて議決権を行使ください。
- ・当日ご来場の際は、万一の事態に備えて氏名とご連絡先等を記入いただく場合がございます。
- ・会場内でのマスク常時ご着用にご協力ください。

上記に関わらず感染の状況等を考慮し、感染防止の措置を講じる場合があります。なお、大きな変更がある場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、ログインQRコードをスマートフォンで読み取りいただくこと、または、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をパソコン、スマートフォンなどからご利用いただくことによって可能です。
2. インターネットによる議決権行使は、令和4年5月25日（水曜日）の午後5時までに行使されますようお願いいたします。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
4. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
5. パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで保管願います。
なお、議決権行使コードおよびパスワードは本総会に限り有効で、パスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

操作方法に関するお問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコン、スマートフォンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大に加え、半導体供給不足やエネルギー価格上昇等の影響はありましたが、米国と中国を中心に回復が進みました。日本経済は、個人消費の回復は力強さを欠きましたが、年間を通して製造業の生産活動が底堅く推移しました。

このような環境において、連結売上高は9,608億円で前期比26.3%の増収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼部門は、鋼材価格の上昇に加え、製造業向けを中心に増加しました。

特殊鋼部門は、自動車、産機・工作機械等の生産が回復し、国内外で増加しました。

海外は、鋼材価格の上昇に加え、生産活動の回復に伴い、米国、中国、アジア向けが増加しました。

鉄鋼セグメントの売上高は、4,261億円で前期比36.7%の増収となりました。

<情報・電機>

非鉄金属部門は、銅・アルミ価格の上昇に加え、家電製品用部材及び車載用部品が増加しました。

エレクトロニクス部門は、樹脂材料等の不足による電気機器出荷減の影響はありましたが、車載部品、FA、PC、医療機器用部品に加え、半導体不足に対応した案件が増加しました。

情報・電機セグメントの売上高は、2,115億円で前期比30.6%の増収となりました。

<産業資材>

化成品部門は、原材料価格の上昇に加え、国内外での自動車関連及び国内の住設向けが増加しました。

メカトロ部門は、生産活動の回復に伴い車載部品、工具類が増加し、航空機向け部材も回復基調となりました。

産業資材セグメントの売上高は、2,632億円で前期比13.8%の増収となりました。

<生活産業>

配管建設部門は、分譲マンションの販売及び住宅機器向け部材が増加しました。

食品部門は、鶏肉加工品の輸入取引は減少しましたが、水産物及び鶏卵加工品の輸入取引が増加しました。

生活産業セグメントの売上高は、598億円で前期比7.7%の増収となりました。

事業のセグメント別売上高の推移

事業のセグメント別	令和2年度 (前連結会計年度)		令和3年度 (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
鉄 鋼	311,656	41.0%	426,172	44.4%	36.7%
情 報 ・ 電 機	162,052	21.3%	211,585	22.0%	30.6%
産 業 資 材	231,191	30.4%	263,206	27.4%	13.8%
生 活 産 業	55,542	7.3%	59,844	6.2%	7.7%
合 計	760,443	100.0%	960,809	100.0%	26.3%

この結果、営業利益は227億19百万円（前期比67.2%増）、経常利益は280億21百万円（前期比53.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は193億21百万円で、前期比55.4%の増益となりました。

当期において、更なる営業力強化のため、西関東営業所を開設しました。また、菱栄工機株式会社及び光洋マテリア株式会社をグループ会社に加え、機能の強化と事業の拡大を図りました。

(2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は128億円であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 83 期	第 84 期	第 85 期	第 86 期
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(当連結会計年度) 令和3年度
売上高 (百万円)	948,596	875,623	760,443	960,809
経常利益 (百万円)	25,002	23,012	18,298	28,021
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	16,494	15,670	12,429	19,321
1株当たり当期純利益 (円)	1,713.44	1,627.93	1,291.28	2,007.47
純資産 (百万円)	214,599	219,451	242,041	278,887
総資産 (百万円)	519,063	494,089	497,220	600,853

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 83 期	第 84 期	第 85 期	第 86 期
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(当事業年度) 令和3年度
売上高 (百万円)	644,856	605,876	517,046	667,526
経常利益 (百万円)	18,505	17,111	12,615	17,672
当期純利益 (百万円)	13,700	12,704	9,362	13,069
1株当たり当期純利益 (円)	1,422.12	1,318.76	971.91	1,356.73
純資産 (百万円)	157,760	160,796	178,711	202,737
総資産 (百万円)	391,207	370,365	372,778	444,333

- (注) 1. 令和3年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を令和元年度の期首から適用しており、平成30年度に係る純資産及び総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、長引く新型コロナウイルスの影響に加え、世界情勢やエネルギー・素材価格、為替の変動等による経済への影響が懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、ものづくりに貢献するグローバル最適調達パートナーを目指し、中期経営計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業のセグメント別	取扱商品又はサービスの内容
鉄 鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報 ・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業 資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器、航空機部材、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品 他
生 活 産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

(6) 主要な拠点等

①当 社

本社・名古屋本店 名古屋市中区栄二丁目4番18号
東京本店 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(丸の内中央ビル)
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
(新宿パークタワー)
大阪店 大阪市西区新町一丁目27番5号
国内支店 豊田、刈谷、安城、北関東(小山市)、静岡、
浜松、北海道(苫小牧市)、東北(仙台市)、
新潟、北陸(富山市)、中国(広島市)、
九州(福岡市)

②子会社

国内 (株)Na I T O (東京都他)、
岡谷マート(株)(東京都他)、
岡谷エレクトロニクス(株)(横浜市他)、
岡谷鋼機九州(株)(福岡市他)、
東海プレス工業(株)(愛知県弥富市)、
中部合成樹脂工業(株)(愛知県豊川市他)、
岡谷建材(株)(東京都他)、
岡谷物流(株)(名古屋市他)、
六合エレメック(株)(名古屋市他)、
岡谷スチール(株)(名古屋市他)、
岡谷機電(株)(名古屋市他)、
(株)岡谷特殊鋼センター(愛知県丹羽郡)、
東海岡谷機材(株)(愛知県刈谷市他) 他
海外 米国岡谷鋼機会社(米国)、
カナダ岡谷鋼機会社(カナダ)、
メキシコ岡谷鋼機会社(メキシコ)、
ブラジル岡谷鋼機会社(ブラジル)、
欧州岡谷鋼機会社(ドイツ他)、
インド岡谷鋼機会社(インド)、
タイ岡谷鋼機会社(タイ)、
サイアムスリヤ会社(タイ)、
マレーシア岡谷鋼機会社(マレーシア)、
シンガポール岡谷鋼機会社(シンガポール)、

海 外 ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、
 インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、
 広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、
 韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、
 豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、
 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、
 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

(7) 使用人の状況

①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
5,246名	120名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
678名	13名減	39才1ヶ月	13年6ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) N a I T O	百万円 2,291	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米国岡谷鋼機会社	千USD 14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	千PLN 52,005	100.00	金属プレス部品製造業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	千THB 350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
タイ岡谷鋼機会社	千THB 310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
岡谷マート(株)	百万円 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡谷エレクトロニクス(株)	350	100.00	半導体・電子応用機器販売業
岡谷鋼機九州(株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香港岡谷鋼機有限公司	千HKD 20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	千USD 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東海プレス工業(株)	百万円 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中部合成樹脂工業(株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡谷建材(株)	100	85.80	鋼材販売業、建設仮設材リース業
岡谷物流(株)	80	100.00	倉庫業
六合エレメック(株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡谷スチール(株)	70	100.00	鋼材販売業
上海岡谷鋼機有限公司	千USD 500	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)N a I T Oは出資比率が100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は9,608億9百万円（前連結会計年度比26.3%増）となりました。

また、経常利益は280億21百万円（前連結会計年度比53.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は193億21百万円（前連結会計年度比55.4%増）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 菱 U F J 銀 行	30,921 <small>百万円</small>
(株) り そ な 銀 行	9,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	6,475
(株) み ず ほ 銀 行	6,055
(株) 三 井 住 友 銀 行	5,400

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,632,940株(自己株式87,060株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,065名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214	12.60
岡 谷 篤 一	482	5.01
(株) 三 菱 U F J 銀 行	462	4.80
日 本 製 鉄 (株)	434	4.51
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	251	2.60
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	173	1.80
才 一 ク マ (株)	163	1.69
公 益 財 団 法 人 真 照 会	138	1.44

- (注) 1. 持株比率は自己株式（87,060株）を控除して計算しております。
2. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 健 広	
取締役副社長 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 社長補佐 旭精機工業(株)社外監査役
常務取締役	平 野 隆 裕	営業部門管掌 情報・電機事業担当 名古屋本店長 中部鋼鉄(株)社外取締役
常務取締役	矢 島 昇	生活産業事業担当 関連事業担当
常務取締役	坂 田 光 徳	鉄鋼事業担当 東京本店長
常務取締役	内 田 和 輝	管理部門担当 人事総務本部長
取 締 役	河 村 元 志	デジタル推進担当 秘書役 経理本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	佐 藤 宏 昭	産業資材事業担当 豊田本部長
取 締 役	大 矢 英 貴	メカトロ本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	笠 野 雅 嗣	新技術推進担当 刈谷支店長 南通虹岡鑄鋼有限公司董事長 天津虹岡鑄鋼有限公司董事長
取 締 役	仲宗根 秀 樹	鉄鋼本部長
取 締 役	犬 井 佳 孝	大阪店長
取 締 役	長 崎 良 視	企画本部長
取 締 役	今 林 宏	中国事業担当 上海岡谷鋼機有限公司董事長兼総経理 広州岡谷鋼機有限公司董事長
取 締 役	岡 谷 篤 一	相談役 岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長 中部日本放送(株)社外取締役 名古屋鉄道(株)社外監査役
取 締 役	坂 井 俊 司	(株)N a I T O取締役社長
取 締 役	島 田 晴 雄	(株)島田総合研究所代表取締役 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	山 田 正 良	
常勤監査役	大 舘 道 乃 理	
監 査 役	上 田 純 子	愛知大学大学院法務研究科長・教授 (株)アイシン社外監査役
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授 (株)萬三商店代表取締役
監 査 役	中 川 由 賀	弁護士 中京大学法学部教授 矢作建設工業(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役 長崎良視、今林 宏の両氏は、令和3年5月27日開催の第85期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 川松康吉、金剛宣邦の両氏は、令和3年5月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 笠野雅嗣氏は、令和4年3月1日付で刈谷支店長を退任いたしました。

4. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。
6. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 常勤監査役 山田正良氏は、当社の管理・営業部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の概要

役員区分	株主総会決議の日	決議の概要	員数
取締役	第79期定時株主総会 (平成27年5月28日)	年額500百万円以内 (うち社外取締役は年額 10百万円以内)	18名 (うち社外取締役1名)
監査役	第71期定時株主総会 (平成19年5月24日)	年額80百万円以内	3名

(注) 上記員数はいずれも決議当時の員数を記載しております。

②取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	352百万円	194百万円	103百万円	54百万円	19名
監査役	63百万円	63百万円	—	—	5名
合計 (うち社外役員)	415百万円 (31百万円)	257百万円 (31百万円)	103百万円 (—)	54百万円 (—)	24名 (4名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、令和3年5月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名を含んでおります。
4. 非金銭報酬等はありません。
5. 役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 2名 116百万円
 (令和3年5月27日開催の第85期定時株主総会決議)
 なお、上記金額には過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

取締役の個人別の報酬等は構成員の過半数を社外役員とする任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の審議を基に、業績向上、企業価値増大への貢献意欲を高めるために当社業績を反映した適切な報酬とすることを基本方針として取締役会で決議しております。

取締役の個人別の報酬等は毎年5月の取締役会で報酬の具体的内容及び定期的な支払いとすることを決議しており、中長期的な企業価値増大を意識付けるため、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を基本方針に基づく支給割合で反映させております。

なお、報酬決定プロセスの客観性を確保するため、取締役の個人別の報酬等の内容は指名・報酬委員会の審議を経て取締役会にて代表取締役社長に一任するものとして決議しております。

④取締役の個人別の報酬等の概要

社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等は役位別に定められた固定金銭報酬に当社業績の状況に応じた金銭報酬（業績連動報酬）を加減算して算定しており、社外取締役の報酬等は固定金銭報酬のみであります。

業績連動報酬の額は、当決定方針に沿って業績指標（当期の連結及び単体の純利益等の平均値）を基礎とし前期計画の達成度及び当期計画による加減算を行うことにより算定しております。

業績指標については会社業績との連動性を総合的に判断するために採用しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は任意の指名・報酬委員会において当方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその審議を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役は当社の株式保有を通じて株主目線での経営を意識付けるため、当社の株式を取得（内規に基づき報酬の一部を役員持株会に拠出）することとしております。さらに、社外取締役を除く取締役については退任時に退職慰労金（在任中の報酬額及び在任年数等を勘案して、規程に基づき個人別に算定）を支給しております。

⑤監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

監査役の個人別の報酬等は、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の決定の代表取締役社長への一任

取締役の個人別の報酬等の額の決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため、代表取締役社長 岡谷健広氏に一任するものとして取締役会で決議しております。なお、報酬決定プロセスの客観性を確保するため、任意の指名・報酬委員会にて審議を行うとともに、当決定方針と異なる決定を代表取締役社長が行った場合には、取締役会においてその理由を説明するなど、委任された権限が適切に行使される措置を講じております。

また、代表取締役社長への一任に基づき、当事業年度に支給した取締役の個人別の報酬等は当決定方針に基づき適切に支給されております。

⑦業績指標の実績の概要

(単位：百万円)

指 標	目 標	実 績	達 成 率
連 結 純 利 益	13,500	19,321	143%
単 体 純 利 益	10,000	13,069	131%
業 績 指 標	—	—	136%

(注) 業績指標には未公表数値を含むため達成率のみ記載しております。

⑧その他重要な事項についての決定

急激な業績悪化や企業価値を毀損するような事案等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額等することがある旨、併せて取締役会にて決議しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金及び訴訟費用が本保険契約により填補されます。

本保険契約の被保険者は当社及び子会社等の取締役及び監査役であり、1年ごとに契約を更新しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外監査役 上田純子氏は㈱アイシンの社外監査役であり、当社と㈱アイシンとの間では部品販売などの取引関係があります。また、社外監査役 中川由賀氏は矢作建設工業㈱の社外取締役であり、当社と矢作建設工業㈱との間では、材料販売のほか、不動産開発事業などの取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち12回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会12回のうち11回、監査役会13回のうち12回出席、社外監査役 中川由賀氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

③社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要

社外取締役 島田晴雄氏は、社外の独立した客観的な立場から、経営全般の監督を行う役割を果たしました。特に、経営陣に対する評価及び評価に基づく指名や報酬の決定について、構成員の過半数を社外役員とする任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の主たるメンバーとして、取締役会の意思決定手続きの透明性・公平性を確保する役割を果たしました。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ① 経済環境が変化するリスク
 - ② 商品市況の変動によるリスク
 - ③ 為替変動によるリスク
 - ④ 金利変動によるリスク
 - ⑤ 株価変動によるリスク
 - ⑥ 取引先の信用リスク
 - ⑦ 事業投資リスク
 - ⑧ カントリーリスク
 - ⑨ 品質保証によるリスク
 - ⑩ 法的規制によるリスク
 - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
 - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

(2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。

①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実

②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実

③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。

(2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。

(3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、コンプライアンスハンドブック等を作成、当社役員および従業員と、グループ会社に周知し、一層のコンプライアンス向上に努めております。

3. リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程の整備や啓蒙活動を進めております。

4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。

5. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認を行うとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査部および会計監査人と適時・適切に連携し、監査の実効性を高めております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(令和4年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	355,947	流動負債	260,224
現金及び預金	15,365	支払手形及び買掛金	100,580
受取手形及び売掛金	192,084	電子記録債務	24,191
電子記録債権	48,401	短期借入金	114,008
商品及び製品	74,375	未払法人税等	4,534
仕掛品	8,141	賞与引当金	1,391
原材料及び貯蔵品	2,223	その他	15,518
その他	16,786	固定負債	61,741
貸倒引当金	△ 1,429	長期借入金	15,302
固定資産	244,905	繰延税金負債	39,324
有形固定資産	53,907	役員退職慰労引当金	1,127
建物及び構築物	17,135	退職給付に係る負債	2,450
機械装置及び運搬具	3,035	その他	3,536
土地	30,741	負債合計	321,965
建設仮勘定	1,184	(純資産の部)	
その他	1,810	株主資本	186,394
無形固定資産	2,182	資本金	9,128
ソフトウェア	2,102	資本剰余金	7,801
その他	80	利益剰余金	169,965
投資その他の資産	188,815	自己株式	△ 500
投資有価証券	155,729	その他の包括利益累計額	80,885
長期貸付金	56	その他有価証券評価差額金	72,377
退職給付に係る資産	26,413	繰延ヘッジ損益	94
繰延税金資産	1,076	為替換算調整勘定	1,386
その他	5,773	退職給付に係る調整累計額	7,028
貸倒引当金	△ 233	非支配株主持分	11,607
資産合計	600,853	純資産合計	278,887
		負債純資産合計	600,853

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(令和3年3月1日から
令和4年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		960,809
売上原価		895,218
売上総利益		65,591
販売費及び一般管理費		42,872
営業利益		22,719
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,962	
持分法による投資利益	1,803	
その他の	1,288	8,055
営業外費用		
支払利息	1,399	
為替差損	860	
その他の	493	2,753
経常利益		28,021
特別利益		
固定資産売却益	61	
投資有価証券売却益	72	
負のれん発生益	153	
段階取得に係る差益	84	371
特別損失		
固定資産処分損失	20	
減損	392	
投資有価証券評価損	1	
その他の	5	420
税金等調整前当期純利益		27,972
法人税、住民税及び事業税		7,881
法人税等調整額		61
当期純利益		20,029
非支配株主に帰属する当期純利益		708
親会社株主に帰属する当期純利益		19,321

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和3年3月1日から)
(令和4年2月28日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
令和3年3月1日残高	9,128	7,798	152,860	△ 468		169,318
当期の変動額						
剰余金の配当			△ 2,215			△ 2,215
親会社株主に帰属する当期純利益			19,321			19,321
自己株式の取得				△ 1		△ 1
持分変動に伴う自己株式の増減				△ 30		△ 30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期の変動額合計	—	2	17,105	△ 31		17,076
令和4年2月28日残高	9,128	7,801	169,965	△ 500		186,394

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
令和3年3月1日残高	59,304	21	△ 36	3,186	62,475	10,247	242,041
当期の変動額							
剰余金の配当					—		△ 2,215
親会社株主に帰属する当期純利益					—		19,321
自己株式の取得					—		△ 1
持分変動に伴う自己株式の増減					—		△ 30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,072	72	1,422	3,842	18,410	1,359	19,770
当期の変動額合計	13,072	72	1,422	3,842	18,410	1,359	36,846
令和4年2月28日残高	72,377	94	1,386	7,028	80,885	11,607	278,887

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 73社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。なお、当連結会計年度において、新規設立により岡谷建材テックコンストラクション(株)を、株式の追加取得により菱栄工機(株)をそれぞれ連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 15社

Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)ほか13社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、株式の追加取得により光洋マテリア(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

サンサウス工業(株) ほか3社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、上海岡谷鋼機

有限公司、上海洛庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特殊鋼製品（大連）有限公司、香港岡谷電子有限公司、深圳岡谷電子貿易有限公司、豪州岡谷鋼機会社、シンガポール岡谷鋼機会社、UAM Philippines, Inc.、UPI Real Estate, Inc.、PT. Artokaya Indonesia、サイアム スリヤ会社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、SOMAT Co., Ltd.、ROKUGO ELEMEC (THAILAND) CO., LTD.、ベトナム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんは、発生日以降5年間で均等償却しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生
の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は6百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

売上債権の回収可能性の見積り

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受取手形及び売掛金 192,084百万円(うち当社、124,409百万円)

電子記録債権 48,401百万円(うち当社、33,380百万円)

(注) 上記売上債権に対する貸倒引当金を含め、流動資産に貸倒引当金△1,429百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、滞留期間等に基づいて債権を分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、取引先の財政状態に加え、弁済期間の延長又は回収条件の緩和実施の有無等を総合的に判断して、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,970百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
土地	1,731百万円
建物及び構築物等	458百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	388百万円
長期借入金	619百万円
(注) 上記のほか、投資有価証券0百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。	
3. 保証債務	
銀行借入保証	1,498百万円
4. 受取手形割引高	399百万円
受取手形裏書譲渡高	621百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式 普通株式	94,305	3,343	—	97,648

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,107	115.00	令和3年2月28日	令和3年5月28日
令和3年9月30日 取締役会	普通株式	1,107	115.00	令和3年8月31日	令和3年10月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,155	120.00	令和4年2月28日	令和4年5月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内規(「リスク管理方針」)に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年2月28日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	15,365	15,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	192,084	192,084	—
(3) 電子記録債権	48,401	48,401	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	141,534	141,534	—
関係会社株式	3,256	2,149	(1,107)
(5) 長期貸付金	56	56	—
(6) 支払手形及び買掛金	(100,580)	(100,580)	—
(7) 電子記録債務	(24,191)	(24,191)	—
(8) 短期借入金	(107,555)	(107,555)	—
(9) 長期借入金	(21,755)	(21,709)	46
(10) デリバティブ取引	16	16	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方

法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額10,938百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
24,179	32,498

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 27,777円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,007円47銭 |

貸借対照表

(令和4年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	231,594	流動負債	188,520
現金及び預金	408	支払手形	1,203
受取手形	7,248	電子記録債権	21,370
電子記録債権	34,317	買掛金	72,226
売掛金	148,925	短期借入金	86,285
商品	26,860	未払金	2,234
未着商品	1,525	未払法人税等	2,576
前渡金	7,132	前受金	1,757
短期貸付金	3,210	預り金	243
未収入金	2,723	賞与引当金	430
その他	465	その他	193
貸倒引当金	△ 1,223	固定負債	53,075
固定資産	212,739	長期借入金	13,650
有形固定資産	38,284	繰延税金負債	35,621
建物	12,296	役員退職慰労引当金	472
構築物	323	債務保証損失引当金	907
機械及び装置	281	関係会社事業損失引当金	103
車輛運搬具	14	資産除去債務	376
工具、器具及び備品	479	その他	1,944
土地	24,470	負債合計	241,595
建設仮勘定	417	(純資産の部)	
無形固定資産	612	株主資本	131,345
電話加入権	31	資本金	9,128
ソフトウェア	581	資本剰余金	7,798
投資その他の資産	173,842	資本準備金	7,798
投資有価証券	141,338	その他資本剰余金	0
関係会社株式及び出資金	13,511	利益剰余金	114,873
出資金	1,844	利益準備金	1,244
長期貸付金	31	その他利益剰余金	113,628
固定化営業債権	4,346	買換資産圧縮積立金	1,137
前払年金費用	16,147	配当準備積立金	100
その他	962	別途積立金	98,800
貸倒引当金	△ 4,340	繰越利益剰余金	13,591
資産合計	444,333	自己株式	△ 454
		評価・換算差額等	71,391
		その他有価証券評価差額金	71,286
		繰延ヘッジ損益	105
		純資産合計	202,737
		負債純資産合計	444,333

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和3年3月1日から
令和4年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		667,526
売上原価		637,618
売上総利益		29,907
販売費及び一般管理費		18,272
営業利益		11,635
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,404	
その他の	435	7,839
営業外費用		
支払利息	438	
関係会社貸倒引当金等繰入額	884	
その他の	479	1,802
経常利益		17,672
特別利益		
固定資産売却益	41	
投資有価証券売却益	72	113
特別損失		
固定資産処分損失	3	
減損損失	7	
投資有価証券売却損	5	
投資有価証券評価損	1	
関係会社株式評価損	14	32
税引前当期純利益		17,753
法人税、住民税及び事業税		4,385
法人税等調整額		299
当期純利益		13,069

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和3年3月1日から
令和4年2月28日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金
令和3年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 0	百万円 1,244
当期の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期の変動額合計	—	—	—	—
令和4年2月28日残高	9,128	7,798	0	1,244

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
令和3年3月1日残高	百万円 1,181	百万円 100	百万円 91,300	百万円 10,192	百万円 △ 453	百万円 120,492
当期の変動額						
剰余金の配当				△ 2,215		△ 2,215
当期純利益				13,069		13,069
自己株式の取得					△ 1	△ 1
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 44			44		—
別途積立金の積立			7,500	△ 7,500		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期の変動額合計	△ 44	—	7,500	3,398	△ 1	10,852
令和4年2月28日残高	1,137	100	98,800	13,591	△ 454	131,345

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
令和3年3月1日残高	百万円 58,187	百万円 31	百万円 58,218	百万円 178,711
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 2,215
当 期 純 利 益			—	13,069
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 1
買換資産圧縮積立金の 取 崩			—	—
別途積立金の積立			—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	13,099	74	13,173	13,173
当 期 の 変 動 額 合 計	13,099	74	13,173	24,026
令和4年2月28日残高	71,286	105	71,391	202,737

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上しておりません。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

損益計算書関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は2百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

売上債権の回収可能性の見積り

1. 計算書類に計上した金額

受取手形	7,248百万円
電子記録債権	34,317百万円
売掛金	148,925百万円

(注) 上記売上債権に対する貸倒引当金を含め、流動資産に貸倒引当金△1,223百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券	0百万円
--------	------

(注) 出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,062百万円

3. 保証債務

銀行借入保証	4,774百万円
--------	----------

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	40,123百万円
短期金銭債務	16,015百万円
長期金銭債権	4,130百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	127,346百万円
仕入高	56,195百万円
販売費及び一般管理費	4,211百万円
営業取引以外の取引	3,933百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	87,060株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	131百万円
たな卸資産	12
貸倒引当金	1,703
役員退職慰労引当金	152
投資有価証券	190
関係会社株式及び出資金	1,899
出資金	37
未払事業税	165
土地、建物	257
その他	398
繰延税金資産小計	4,949百万円
評価性引当額	△ 4,092百万円
繰延税金資産合計	857百万円

(繰延税金負債)

租税特別措置法の諸準備金	△ 501百万円
退職給付関係	△ 4,454
その他有価証券評価差額金	△ 31,474
その他	△ 48
繰延税金負債合計	△ 36,478百万円
繰延税金資産の純額	△ 35,621百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	岡谷建材(株)	(所有)直接 85.8%	商品の仕入及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	13,861	売掛金	5,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 21,046円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,356円73銭 |

独立監査人の監査報告書

令和4年4月8日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口真樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和4年4月8日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口真樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年4月12日

岡谷鋼機株式会社 監査役会

常勤監査役	山	田	正	良	Ⓔ
常勤監査役	大	舘	道	乃	Ⓔ
社外監査役	上	田	純	子	Ⓔ
社外監査役	小	栗	宏	次	Ⓔ
社外監査役	中	川	由	賀	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき120円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は1,155,952,800円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より10円増額し、1株につき235円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和4年5月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

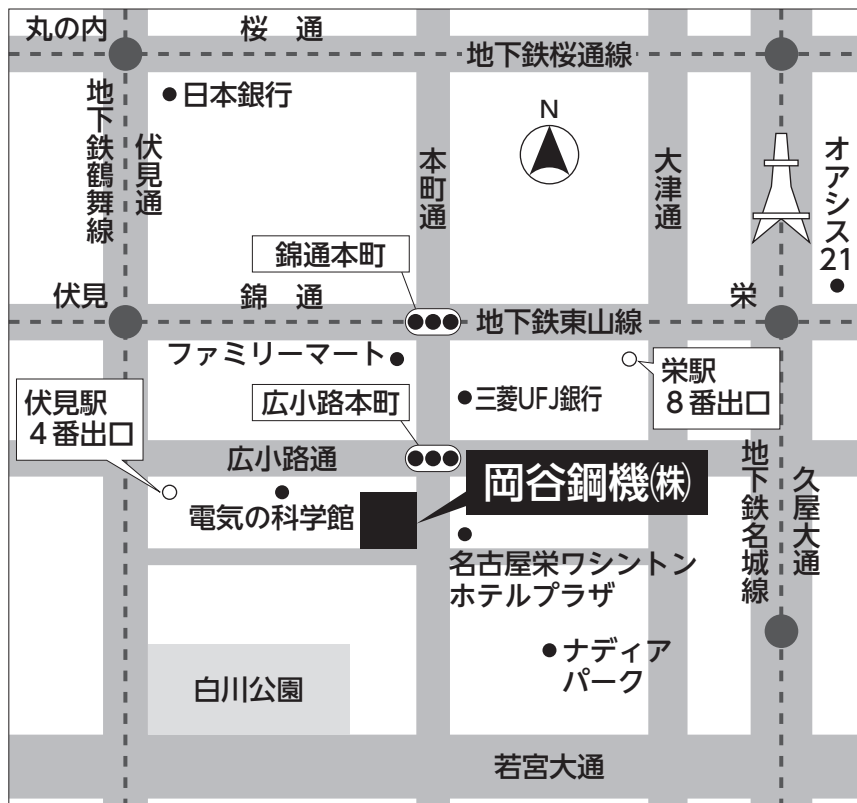
繰越利益剰余金 11,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 11,000,000,000円

以 上

株主総会会場のご案内図



- 会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号
当社9階 会議室
- 交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 4番出口より
徒歩8分
地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 8番出口より
徒歩8分

- (注) 1. お土産のご用意はございません。
2. 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。



地図はこちら
スマートフォン等で、QRコードを
読み取ってご参照ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。